

P F I 事業の進捗状況と審査委員会からの意見書を公表

P F I 事業の透明性・安定性確保の一環として、本年度より、「P F I 事業（8事業）の進捗状況」及び有識者で構成する横浜市 P F I 事業審査委員会（平成 22 年 10 月 1 日開催、委員長：宮本和明 東京都市大学環境情報学部教授）からの「P F I 事業の進捗状況等に関する意見書」を下記ホームページで公表します。

URL：<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/kyoso/pfi/>

進捗状況等に対する P F I 事業審査委員会からの主な意見

○全般的な評価

当初想定されたVFM^{*1}及びサービス向上策が確保されているものと考えられ、PFI事業者及び横浜市の取組は、十分評価できる

○主な改善意見

■個別事業における改善意見

- ・契約で規定されていない事項は、横浜市がリスクを負担する姿勢をより明確にするべき
- ・モニタリング^{*2}は、書類だけでなく、現場で履行を官民で共に確認することが重要である
- ・独立採算型事業は、財務状況の動向をより注視していくべき

■全般的な改善意見

- ・事業者の財務について、当初と現状を比較・確認し、達成状況を定期的に把握するべき
- ・官民対等の観点から、PFI事業者の率直な意見を聴取できる仕組みを検討するべき
- ・長期安定的な事業進捗の観点から、横浜市は人事異動のタイミングを配慮すべき
- ・行政・民間・金融機関が適切なリスク負担をする理想的なPFI事業を実現してもらいたい

^{*1}VFM(Value For Money)・・・支払(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方。

従来型手法の財政負担とPFIの財政負担を比較して算出する。

^{*2} モニタリング

・・・PFI事業者による公共サービスの履行に関し、適正かつ確実なサービスの提供が確保されているかどうかを確認すること。

本取組は、本年4月に改正した「横浜市PFIガイドライン」に基づくものであり、PFI事業の進捗状況等について、有識者から意見を聴取し、その意見を公表することは全国的に初めての試みとなります。

今後、審査委員会からいただいた意見について改善を図るなど、引き続きPFI事業の安定性向上に向けた取組を行ってまいります。

※平成22年度第1回横浜市PFI事業審査委員会の審議資料及び議事録も併せて公表しています。

お問い合わせ先

共創推進事業本部共創推進課 担当課長 嶋田 稔 Tel 045-671-4395